

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	取組結果	担当課
公の施設の見直し	水道事業における水道管やその他公共施設全般についての老朽化対策が必要であると考え十分な調査を実施する中で、今後の改修・更新に要する所要額を把握するとともに同所要額を反映した財政計画を策定し、再生計画に反映願いたい。 また、公共施設の再配置も検討していく必要がある。あわせて、今後の篠山市にとっての公共施設のありかたも含め検討されたい。	施設の耐震化を取り組んできた。平成28年度を目途に各施設・設備等の固定資産台帳の整備及びインフラ長寿命化基本計画に基づく公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいく。	平成27,28年度2ヶ年で業務委託をし、施設・設備等の固定資産台帳の整備及びインフラ長寿命化基本計画に基づく公共施設等総合管理計画の策定に取り組む。	管財契約課
財政収支見直し	普通交付税は、国の算定方法見直し(支所費に要する経費)により、篠山市では約6億円の増加が見込まれ、今回の収支見直しでは収支バランスがとれるのが1年前倒しの平成31年度となっている。 しかしながら、財政状況は依然厳しい状況にあるため、社会情勢や国の交付税枠などを注視し、引き続き財政規律を緩めることのないようにする必要がある。	収支バランスがとれる年度が平成32年度から平成31年度へ1年前倒しになったが、健全化判断比率の数値や各種指標からも厳しい財政状況が続いており、ご指摘のように引き続き財政規律を緩めることのないよう財政健全化に努める。	従来から財政健全化に取り組んだ結果、財政状況を表す指標の一つである実質公債費比率は、平成26年度決算において、21.2%と昨年度に比べ1.4ポイント改善した。しかし、起債に許可を有しない18.0%とは依然大きな開きがある。実質公債費比率の改善のほか、基金残高や経常収支比率などにも改善が表れるよう、新規起債借入の抑制や歳出の縮減など財政の健全化に引き続き取り組む。	行政経営課
	「将来負担比率」は、全国都市平均値の59.0%を大幅に超え219.1%である。引き続き「将来に負担を先送りしない」という明確な意識を市民、市役所ともに持ち、実質公債費比率とともに、将来負担比率の低下を積極的に進める財政改革が求められる。 また、繰上償還については、その効果を十分に見極めた上で、計画的に実施されたい。	将来負担比率について、地方債残高等は順調に減少しているものの、普通交付税の減少による標準財政規模の減少も見込まれるため、直ちに率の改善をすることは困難であるが、大きく将来負担額が増加することがないよう注意を払う。また、繰上償還については、高利率で借入をしている地方債が以前と比べ減少していることから、利息削減効果は少なくなるが、実質公債費比率の抑制には有効であり、収支見直し上、平成28年度に再度繰上償還を実施する予定としている。	平成26年度決算において、将来負担比率は219.0%となった。昨年度に比べ0.1ポイントの改善があったものの取組方針に記載のとおり小幅な改善にとどまった。しかし、合併算定替の縮減による標準財政規模の減による指数の悪化傾向を市債残高の順調な減少が歯止めを掛けているので、引き続き市債残高の動向を見ながら事業を行っていく。繰上償還については、普通交付税の算定方法の見直し等に伴い、標準財政規模が増加し、実質公債費比率は段階的に良くなってきていることから、今後の財政状況を勘案しながら実施については検討を行う。	行政経営課
その他	市民には、市の財政状況が依然厳しい状況であることを伝える必要があり、引き続き実質公債費比率や将来負担比率の全国での順位等も用いて、市民にわかりやすく伝えること。	広報「丹波篠山」において、実質公債費比率や将来負担比率を順位とグラフを用いて伝えており、引き続き厳しい財政状況であることも含め、市民に解りやすく伝えるよう努める。	平成25年度決算については予定どおり広報「丹波篠山」2015.1月号に掲載した。また、実質公債費比率や将来負担比率もグラフを用いとともに、順位も示しながらわかりやすく伝える配慮を行った。また、平成27年度当初予算は2015.5月号に掲載した。平成26年度決算等においても、引き続きわかりやすく掲載する。	行政経営課
	交付税の算定等に影響がある人口の減少について、今後の動向を把握しておく必要がある。特に人口の増加は、財政上はもちろん地域活性化の観点からも必要であり、市内全域と地区ごとの動向も把握する中で今後の施策展開をされたい。	人口減少問題については、国の長期人口ビジョンと総合戦略を踏まえて篠山市版人口ビジョン及び総合戦略を策定し、今後の人口推計等を考慮しつつ移住・定住促進や企業支援、子育て世代の支援等、人口減少に歯止めをかけるべく施策を実施する。	本年6月3日、産官学金労官、市民などで構成する「篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」を立ち上げ、篠山市版人口ビジョンと総合戦略の策定に向けた協議を重ねているところである。総合戦略においては、現在篠山市が進めている「篠山に住もう帰ろう運動」を基軸に据えながら、移住・定住の促進、しごとづくりや子育て支援などの施策を盛り込み、ある一定人口減少に歯止めをかけられるような施策を継続的に実施していく。	企画課

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	取組結果	担当課
その他	<p>現年分の徴収率は改善傾向にあるが、滞納分の徴収率は減少しているものが多い。現年分の早期回収が有効であるが、公平性の観点から滞納分の徴収率向上は重要である。</p> <p>引き続き徴収率の向上に努めるとともに、篠山市納税推進センターの強化とその他の債権の徴収にも取り組まねたい。</p>	<p><b>【収税課】</b> 平成25年度決算において市税、使用料等の未収金が約9億4千5百万円、うち市税が3億2百万円、国保税が3億3千5百万円と、両税で未収金の67.3%を占めている。未収金圧縮には、現年課税分の年度内納付を図り未収金を次年度に繰り越さない対応が必須となるため、平成27年度においても、現年課税分の年度内納付向上を目的に職員一斉徴収や納税推進センターによる納付勧奨を継続し、あわせて街頭PRや広報・HP、租税教育を通じて税に対する納付意識の高揚を図っていく。</p> <p>一方、過年度滞納に対しては、兵庫県税務課の整理回収チーム受入により困難案件に対する対応を図り、財産保持者には給与・預貯金の差押えや動産・不動産売却などの強制徴収と、納付困難者に対する休日納税相談や夜間訪問など、「面談」による生活資力に応じた分割納付勧奨を組み合わせ、肅々とした滞納整理を進めていく。</p> <p><b>【地域計画課】</b> まちづくり部による一斉徴収等に加え、平成25年度から連帯保証人への請求、平成26年度には高額滞納者への建物明渡し請求を実施しており、入居者の生活状況等によっては、適宜地域福祉課と連携しながら徴収に取り組んでいく。</p> <p>また、平成21年度から実施している弁護士による滞納家賃等回収業務委託に一定の成果が認められ、平成26年度には悪質な滞納者に対して建物明渡し請求訴訟を提起している。</p> <p><b>【経営企画課】</b> 滞納分の未納者については、電話、訪問徴収等による催告を行っているが、未納金額が多い使用者については納付誓約書を徴しており、誓約管理を徹底し、不履行での給水停止実施も含め、確実な徴収を行う。また、訪問徴収を行っていた使用者に対し納付意識を高めるために自主納付を促す。</p> <p><b>【医療保険課】</b> 後期高齢者医療保険料・介護保険料と連携して課内で効率的に取り組む。また、年金支給月には訪問徴収を継続的に取り組む。</p> <p><b>【子ども未来課】</b> 電話催告、訪問徴収により納付意識の向上を図り、徴収率の向上に努める。</p> <p>また、文書や電話催告、訪問徴収、保育園長からの声掛け等により、現年度未納付の縮減に取り組む。</p> <p><b>【職員課】</b> 今後も、篠山市納税推進センターに、電話催告等を行う専任職員を配置し、引き続き納付督促を行っていく。</p>	<p><b>【税務課】</b> 平成26年度においては、市税・国民健康保険税の未収金額の減少を目的として、市県民税及び固定資産税についてコンビニ収納の導入により納税環境の充実を図り、現年課税未納者には納税推進センターによる電話催告及び「職員一斉徴収」継続による催告訪問を実施した。また、過年度滞納者には不動産売却を始めとする滞納処分を中心とした徴収に積極的に取り組んだ結果、市税未収金は前年度決算と比較して4,882千円、国民健康保険税未収金は5,215千円減額することができた。</p> <p><b>【地域計画課】</b> まちづくり部による一斉徴収、連帯保証人への請求により滞納者の家賃納付意識を喚起し、悪質滞納者への建物明渡し請求により滞納家賃の累増を防止した。</p> <p>また、弁護士への滞納家賃等回収業務委託による建物明渡し請求等の訴訟提起により、適切な住宅管理に努めた。</p> <p>一方、時効期間を経過した滞納家賃等のうち、所在不明者に係るものについて、篠山市債権管理条例に基づく債権放棄を実施し、適正な債権管理に努めた。</p> <p>これらの結果、前年度と比較して収納未済額が4,760,845円減少、徴収率で1.47ポイントの向上が見られた。</p> <p><b>【経営企画課】</b> 滞納分の未納者については、電話・訪問徴収等による催告により収納率は改善傾向にある。また、自主納付を促した結果、訪問徴収件数は減少している。しかしながら、未納額が増加している使用者があることから、誓約管理を徹底し、不履行での給水停止実施も含め、確実な徴収を行っていく。</p> <p><b>【医療保険課】</b> 医療保険課内で班編成を行い、平成27年4.5月は、地域福祉課、医療保険課で班編成を行い、訪問徴収を行った。平成26年中及び平成27年4.5月中に行った訪問徴収延べ件数は、介護保険料255件、訪問徴収時徴収額490,850円、後期高齢者医療保険料件数137件、訪問時徴収額445,006円となっている。</p> <p><b>【子ども未来課】</b> 平成26年度末において、市立保育所保育料(現年度分)は96.88%で対前年度0.22%上昇し、私立保育所保育料(現年度分)は95.82%で対前年度2.07%減少した結果となっている。引き続き電話催告や訪問徴収により納付意識の向上を図り収納率の向上に努めていく。</p> <p>また、滞納保育料については、文書催告、訪問徴収、教育委員会事務局職員による特別徴収や保育園長による声掛け等により、滞納整理に努めている。</p> <p><b>【職員課】</b> 納税推進センターの運営については、平成27年度においても平成26年度に引き続き、専任職2名を配置し、早期の納付督促に取り組んでいる。</p>	<p>税務課 地域計画課 経営企画課 医療保険課 子ども未来課 職員課</p>
	<p>「再生計画(行財政改革編)」の策定から6年が過ぎようとしている。取り組みの140項目の中には、すでに実施済みのものが多い。</p> <p>更なる行財政改革を進めるために、新たな取組の追加も含め再生計画自体の見直しも必要と考える。</p>	<p>篠山再生計画(行財政改革編)で取り組んでいる140項目を着実に実行することを重視した結果、一定の成果が出ているため、少なくとも平成31年度の収支バランスがとれるまでは現在の取り組みを減らすことなく継続し、新たな取り組みについては今後の検討課題とする。</p>	<p>平成26年度にかかる篠山再生計画の進捗状況について集計しており、10月の篠山再生計画推進委員会に報告する予定としている。取組方針にも記載のとおり新規取組項目は今後の検討課題とした。</p>	<p>行政経営課</p>